

北九州市配偶者暴力相談支援センター相談員

(会計年度任用職員)

採用試験案内

令和8年2月9日
北九州市

- ◇試験日 申込者に対し別途通知します
- ◇受付期間 令和8年2月10日（火）～令和8年2月18日（水）
(ただし、土・日を除く。)
- 郵送の場合は、令和8年2月18日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。
(簡易書留で郵送してください。)
- ◇受付時間 8時30分～17時15分
- ◇申込み先 北九州市子ども家庭局子育て支援部子育て支援課
(〒803-8501北九州市小倉北区城内1番1号 市本庁舎11階)
- ※ 市庁舎には無料駐車場はありません。公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和8年度における北九州市配偶者暴力相談支援センター相談員（会計年度任用職員）の任用にあたり、必要な適性を判断するために実施するものです。

2 業務内容

- 配偶者暴力相談支援センターにおける相談業務
- ・配偶者からのドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談(電話、面談)
 - ・支援制度の情報提供、関係機関の紹介や同行支援
 - ・緊急時の被害者の安全確保のための支援(区役所閉庁日)
 - ・DVに関する証明書の発行及び、保護命令に関する書類の作成
 - ・関係者会議の出席(要保護児童会議、DV会議)

3 採用予定数・受験資格

(1)採用予定数

配偶者暴力相談支援センター相談員 1名

(2)受験資格

- ・指定の勤務日・時間に勤務できる者
 - ・困難を抱える女性への支援及び家庭児童福祉に熱意と識見を持ち、かつ、児童福祉司任用資格を有する者
- 社会福祉士、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者、保育士、保健師 等

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。
なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 試験

(1)試験日

申込者に対し、別途通知します。

(2)試験会場

北九州市役所本庁舎内会議室（北九州市小倉北区城内1番1号）

※当日は、公共交通機関をご利用ください。自家用車での来場は禁止します。

(3)試験方法

作文 及び 面接を行います。

作文については申込用紙に記載するテーマについて記述し、令和8年2月18日（水）までに事前に提出するものとします。

(4)試験時間

1人当たり15分程度

(5)合格発表

試験の結果は、3月上旬までに文書にて通知します。

※合格、不合格について、電話での問い合わせには応じられません。

5 委嘱の条件

法令及び制度改革、また、社会経済情勢等の変化により、委嘱の条件は変わることがあります。

(1)勤務場所

配偶者暴力相談支援センター

(2)任用時期

合格者は、令和8年4月以降に任用される予定です。ただし、欠員等の状況により任用時期について相談させていただく場合があります。

(3)任用期間

会計年度任用職員として1年間任用します。（令和8年4月1日～令和9年3月31日）なお、特に勤務状況の良い者については、次年度以降も任用することができます。（当初任用期間を含め最大5年の任用です。さらに任用を希望する場合は再度受験する必要があります。）

(4)勤務時間

9時00分から17時30分の7.5時間（12時00分から13時00分は休憩時間）

(5)時間外勤務

有

(6)勤務日

火曜日～日曜日のうち5日

(月曜日、祝日は休務日)

(7)報酬

月額 239,031円～269,426円

※地域手当に相当する報酬を含みます。

※報酬は任用される者の職歴等により個別に決定します。

※時間外勤務を行った場合は別途報酬が支給されます。

※その他交通費等が支給されます。

※賞与の支給については別途定めます。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険(40歳以上の者)について適用します。

6 受験手続

(1)受験申込みの受付期間

令和8年2月10日(火)～令和8年2月18日(水)

(ただし、持参での申し込みの場合、土・日を除きます。)

(2)提出書類

① 所定の採用試験申込書(必要事項を記入のうえ、写真を必ず貼ってください。)

② 110円切手を貼付した返信用封筒(試験についての案内通知の返送用です。郵便番号、住所、氏名を必ず記載してください。)

※郵便で申し込みをする場合は、封筒の表に「相談員受験申込」と赤字で書き、「簡易書留郵便」で郵送してください。この場合、令和8年2月18日(水)までの消印のあるものに限り受け付けますので、注意してください。

(3)その他

① 申込書の記載事項が不備の場合は、受け付けできません。

② 試験についての案内がないとき、又はこの試験について不明な事項があれば、担当部署へお問い合わせください。なお、試験内容にかかることなどについては、お答えできません。

(4)申込書の提出先及び問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局 子育て支援部

子育て支援課 家庭支援係(市本庁舎11階)

電話 093(582)2410

※対応日時:平日 8時30分から17時15分